

研究通信

No. 101
1976年4月刊
刊行会
研究会
社会事務局
山形大学人文学部
日本経済史研究室
(山形市小白川町)

締切 一九七六年六月三〇日(水)

あて先 〒九九〇 山形市小白川町

山形大学人文学部

村落社会研究会事務局

自由課題報告希望者も、六月三〇日まで報告題目(仮題でも可)を事務局まで連絡されたい。

第一回大会の共通課題について

三月一二日(金)午後一時から中央大学文学部社会学研究室で、運営委員会と宿題委員会との合同委員会が開かれ、その後、宿題委員間での相互連絡のうえ、本年度の共通課題をつぎのように決定した。

日時 一九七六年一〇月一四日(木)午後から一六日(土)午前中まで

会場 島根県鹿足郡津和野町・町営国民宿舎青野山荘

かかる共通課題を設定した趣旨については、後掲の第二回研究会(関西地区)において、安孫子麟会員がとりまとめたものを、岩本が代読しているので、そことを参照されたい(本号六頁上段と七頁下段)。なお、合同委員会の出席者は、安孫子麟(宮城教育大)・川本彰(明治学院大)・島崎稔(中央大)・嵩山隆三(慶應義塾大)・中野卓(東京教育大)・蓮見音彦(東京学芸大)・長谷川宏二(農林省農業技術研究所)・安原茂(成蹊大)・吉沢四郎(中央大)・岩本由輝(山形大・事務局)の一〇名。

以上の共通課題について、つぎの要領で報告者を募集する。

百名分のお立て替えを頂くことになつたが、ついては参加者数の確認のため第一回の出欠アンケートを本号と前後して山口大学から送らされることになつてるので、折り返し御返事願いたい。

津和野は改めて紹介するまでもないが山陰の小京都と呼ばれ、中世において吉見氏一四代、その後、坂崎出羽守一六年、龜井氏一代の城下町である。また、明治期に活躍した哲学者西周や森鷗外出生の地でもあり、その旧跡も保存されているほか、町内から周辺にかけて史跡や景勝地も多い。

第二回研究会（関西地区）

さる四月三日（土）午後一時より、京都市の新島会館で、「『研究通信』第九九一—一〇〇号を中心として共通課題を考える」ということで、関西地区在住会員を中心に第二回研究会を座談会形式で開催した。出席者は、岩崎信彦（高野山大）・川越淳二（愛知大）・後藤和夫（奈良女子大）・中田実（名古屋大）・二宮哲雄（金沢大）・松本通晴（同志社大）・安原茂（成蹊大）・余田博通（関西学院大）・岩本由輝（山形大一事務局）の九名。

討論

（後藤） これから村研の第二回研究会を開かせて頂きます。それで共通課題について島崎さんの提案と東北での研究会をふまえて話し合いを進めて参りたいと思いますが、最初に論点整理を余田先生にお願いいたします。

（余田） 今年のテーマは考えてみますと実にむずかしい。どういう風に考えてよいのか、どうもよくわかりません。それで結局、問題をはじめに戻して島崎さんが九九号でいつておられることを分析してみることにしました。まず、島崎さんがどういう趣旨で農民の“生活破壊”といったことを提案されたのかということをみて行きます。それによれば、これまで「日本資本主義と家」というテーマで二年間討論してきたけれども、資本主義の問題が正面にすえられていなかつたので、相手なしに家や家族が論じられ、「資本主義と

家」が具体的に双方の関係として把握されて行かなかつた。そこで「資本主義と家」の問題関心を持続しながら、もう少しテーマを具体化したらどうかということになり、会員や運営委員・宿題委員からいくつかの提案がなされたが、そこからなかなか具体化の方向をしぶり切れなかつたので、島崎さんは「いっそ」、この「いっそ」ということに大変意味があると思うんですが、「いっそ、ここで農民の“生活破壊”的状況をとりあげ、農民の「生活」論がしばしば説かれる問題の所在を具体的に検討してみてはどうか」という提案をされたんです。しかし、ここでいう農民の“生活破壊”という意味がわからない。これは簡単に考えてみればわかるんですが、それじゃあこの学会で問題にしようという場合、なかなか難しい問題だと思います。そこでこのことを島崎さんはどのように考え、それをどのようにみて行こうとしているのかといえば、

“高度成長”的過程に広汎に進んだ農民の生活破壊の現実から出発し、

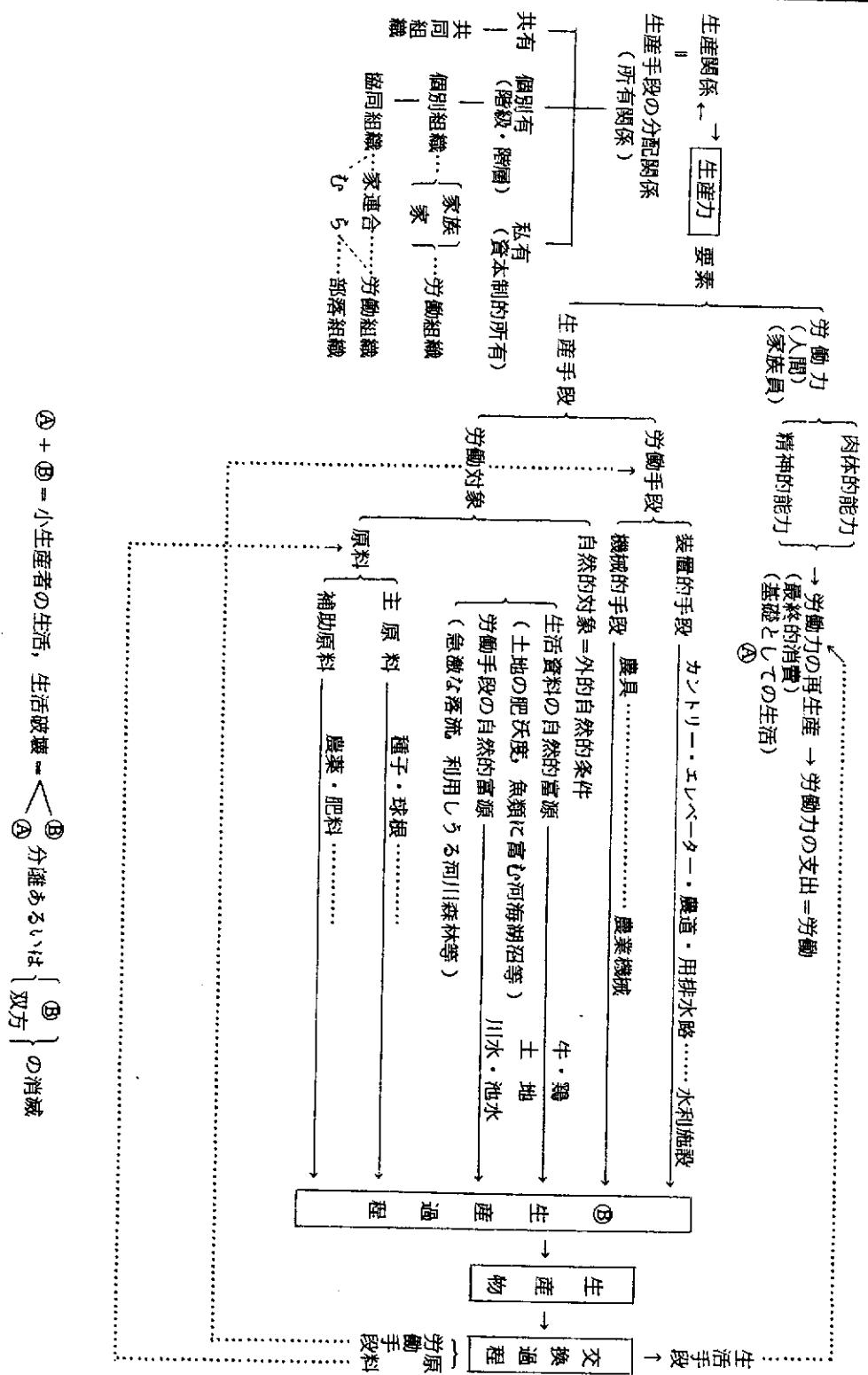
1. 破壊される以前の「農民生活」とは何だったのか。
2. 農民の伝統的な生活の枠組みとは何だったのか。
3. それを破壊する力と破壊される側の農民との関係のなかで生活破壊の実相をつかんで行く。
4. 現に生活破壊が進むにもかかわらず、よくいわれる生活擁護の闘いが何故広汎な農民をとらえないか。
5. “生活を守る”とは一体農民にとって何なのか。

という「一連の問題が農民・農村の現状分析と生活史研究として問

われていいと思う」といわれるわけです。

そこで、ここでいう“生活”とは何かということになりますが、島崎さんは「小生産者の場合、原理的には、労働者のようには〔「労賃」範疇の確立〕、生産と別に消費生活が明確に分化してこない」といわれておることからわかるように、“生活”とは、生産と生活との未分化の状態をさしていると思われます。そのように“生活”的意味を規定した上で、‘生活破壊’ということになれば、それは、生産と消費生活との分離ということになる。あるいは、生産と消費生活とが、ともに消滅するとか、生産がなくなり、消費生活のみとなる、ということもありましょう。また形式論理的にいえば、消費生活がなくなり、生産のみとなる、ということもありますが、もちろん、こうなれば人間は死んでしまうわけだから、これは実際にはありません。そこで、“生活破壊”とは結局、生産と消費生活との分離ということであるとき、これをどのような局面で論ずるかということになりますが、これはもう、すでに指定があるわけで「農民層分解の現状のなかで」ということになります。その場合にはつきりすべきこととして指摘されているのは、「小生産の生産力破壊の意味をもつて深刻化している問題点」ということであり、小生産者の生産力破壊という意味をもつ“生活破壊”を明らかにすることが共通のテーマであるということになる。そこまで調査で具体的に考えるためには、生産力とは何かという点を明確にしなければならないし、つぎに、生産力破壊が、生産と消費生活との分離にどのように関連しているかが問題です。そこで生産力破壊というときの生

産力とは何かという初步的なことを復習してみましょう。なお、そのさい生産力破壊という意味を持たない生活破壊はどういうことかということも論理的にはあります。それは問題からはずして取扱わないことにします。そこで四頁の図をどうぞ下さる。それで生産力破壊というのは要するにこの要素の破壊ということになるわけで、簡単にいえば労働力の破壊、人間の破壊ということになります。また、生産手段の破壊ということは、具体的には図にあげたようなものの破壊になるわけです。こうしたもののが結合するのが生産過程であります。生産力は具体的にはこの生産過程で発揮されるわけですから、生産力の破壊というのはこの生産過程の破壊ということまで含まれます。さきほどの“生活破壊”ということは、これでみてみると、④と⑤との分離、あるいは⑥もしくは双方の消滅ということになります。それをもう一寸具体化すると、生産力といふのは生産関係の中で動いているわけですが、生産力の破壊をして生活が破壊されるという場合、生産関係の破壊ということになります。その場合に生産関係の破壊といふと関連して行きますと、その生産関係といふものが一体どういうものかあらかじめ考えておく必要があります。それは非常に大雑把にいえば、共有と個別有、そして、私有を基礎とする資本制的所有があります。そして、それには各種のレベルでの労働組織の働きかけがあるですから、そういうものの破壊も考えなければなりません。だから生活破壊というものを非常に拡大して理解してまいりますと、単なる生産力の要素がそれぞれ破壊されるということで



はなくして、それを通じて生産関係の破壊ということにまで入って来ます。こういう風に考えて行くと、「生活破壊」ということは、こういう局面において議論していくことになるんじゃないかなと思います。島崎さんの提案に戻りますと、現状分析の立場から大まかな柱を立てるとして、第一に生産力破壊と分解の促進です。ここには資本による農業破壊、あるいは生産破壊ということばがあり、それによって分解が重んだ形で進行しているということがいわれています。第二には伝統的生活枠組みの解体、第三には「生活破壊」の実相です。こうした道筋のうえに具体的な農民の「生活破壊」の実相の例があげられているわけです。

つぎに島崎さんのいっておられるもう一つの論点ですが、それはどういう目標でこうした議論をやっておられるかということです。島崎さんは、「課題の出発は、『村は生きている』という発見、回想にあるのではなくて、破壊の現実にたつて何が斗いとられなければならないかということである」といっています。そして、農村自治論とか社会主義下でのコルホーツや人民公社の問題とか政策立案能

力とかが問題になるということですが、そこには現状変革への願いが最大の願いとして含まれていると思います。そのことは島崎さんだけでなく、一〇〇号にのつている安原さん、雪江さんも違った表現ではありますが、やはりこのことを述べておられます。安原さんは「生活破壊の実態認識」として、その場合、「破壊」というのは弁証法的に理解する必要があり、「破壊」されつつもそこに新たな展開の問題もあわせ考えねばならぬといったことをいわれています、

あとでその意味を御説明願いましょう。また、雪江氏は、①現代社会の基本的価値法則の論理構造を明らかにする、②そこに示されている生活法則=生活の論理をうきぱりにする、そして、この両者の今日的相剋関係を明らかにすること、両者の矛盾的関係を解消するための具体的方策を提示することが必要であるといわれています。いずれも、このテーマで追求すべき目標を述べているわけで、一言にしていえば、現状変革への政策立案ということになると思います。そうなれば、この目標に向って論すべき基本的論点は、

1. 農民にとっての「生活破壊」とは何か。

破壊される以前の「農民生活」とは何だったのか。

破壊に対するスタンダードな農民生活像の把握。

農民の伝統的な生活の枠組みとは何だったのか。

2. 何が「生活破壊」をもたらしたか。

3. この現実に対し農民はどうのに対応しているか。

4. 何が斗いとられなければならないか。

5. 政策の立案。

となるわけで、このような議論にもつて行ってくれという御提案ではないかと思います。以上、提案者のいっておられることを私は分析的に整理してみたわけで、これにはいろいろな御意見もあると思いますが、これに対して東北での研究会における議論は少し違うのではないかと思います。こういうことをめぐって、あと御出席の方々に討論をして頂きたいと思います。

(後藤) いま島崎さんの提案について非常に基礎的なところまで

掘り下げて分析して論点を出して頂いたんですが、ここで岩本さんから三月一二日の合同委員会でどのような話しが行なわれたのかということを出して頂いてから討議に移りたいと思います。

(岩本) 御承知の通り昨年の大会で今年の共通課題が決まらなかつたわけで、その後、島崎さんの御提案を頂いて東北で研究会をやりました。それでまあ一応そこで出た案として一〇〇号でお知らせしたようなテーマはどうかということにしたんですが、もちろんこれは運営委員会や宿題委員会で最終決定して頂く必要があったんです。三月一二日に東京で開かれた合同委員会で「村落生活の変化と現状——農民にとっての“生活破壊”とは何か——」ということに正式に決定して頂きました。とにかく現代の問題に主眼をおいて考察しようということです。この間、いろんな意見が出たんですが、そうしたものを安孫子さんに共通課題設定の趣旨としてまとめて頂きましたので、ここで読ませて頂きます。

「すでに『研究通信』第九九・一〇〇号と二度にわたって掲載してきたようだ、この共通課題は、昨年までの「日本資本主義と家」というテーマを発展させて、現代日本の村における“生活破壊”的状況に焦点をあてて、そこから現在の村・家の本質的状況を把握しようという意図から生じてきた。それは、昨年度の大会討議では、具体的な家と日本資本主義の相互規定性が煮つめられなかつたといふ反省から出ていると同時に、他面では、現在の農山漁村における“生活”的著しい変貌、破壊的状況を、本質的にどうみたらいいか、という問題意識から出てきたものである。

こうした状況については、従来から、農家経済解体、農業解体、あるいは“自然破壊”といった概念で把握されてきたし、また過疎化、都市化といった社会関係の変化として論じられてきた。しかし、これらの概念だけでは、村落の社会関係の本質的変化を把握するのに、余りに基礎的すぎたり、あるいは余りに現象的すぎたりして、必ずしも充分には把握し切れないものがあった。さらにまた、村落に生活する人々の展望を考えるとき、その考察の立脚点が必ずしも確固たるものになつていなかつたと考えられる。村の現実は、あるがままにみても、そのまま肯定できる状況といえないのである。そのため、多くの提言がなされているわけであるが、それが一面的あるいは対症療法的に墮さないためにも、村や家の生活解体についての深い現象認識がまず必要であると思う。

いうまでもなく、村落社会における家は、本質的には、“生産”と“生活”的分かちがたい統一体である。それゆえ、生活構造の変化、ないし、その“破滅”的状況を把握することは、ただちに生産・経営、あるいは産業としての農林漁業、労働市場等の動向と関連していくことになる。それゆえ、このテーマは、多くの会員の研究テーマと深く関連し合つており、実態把握の論議もかみ合うものになると考へられる。

以上のような趣旨から、まつたくの叩き台として、問題点を幾つか指摘しておこう。

一、生活実態の把握——村々における“生活破壊”的状況は、高度成長とその行きづまりのなかで、激しく進行したとみられる

が、にもかかわらず“生活破壊”的内容・本質は、必ずしも明確なものではない。そこでまず、生活変化の多様な実態を示しながら、変化の実態のなかから、なにがどのような意味で“生活破壊”であるかが、論議されなければならないだろう。生活実態の一面を鋭く切りとりながら、広い視点で、その意味を明らかにして行きたい。

二、所得・兼業構造と“生活破壊”—村における“生活破壊”は、単なる窮乏一般ではないであろう。そこには、農林漁業と兼業との関係、したがつて所得構造の問題が必然的にからんでくる。兼業所得を加えて生産費をまかなうれば、“生活破壊”といえないのであるか。それを村落における家の問題として、どう本質的に把握すればいいかが問題であろう。ここでは労働市場や農民層分解の状況が関連してくるであろう。

三、生産力構造と“生活破壊”—生活構造の基礎には、生産力の問題があるが、高度成長期の農業生産力は、労働生産性の向上が至上命令とされ、専作（単作）化され、機械化が進んできた。そして、これが、兼業化とも結びついたのであるが、農業におけるそうした生産力構造は、農漁民生活にどのような変化をもたらしたのか、が問題である。ここでは家族労働力の就業動向、経営収支構造と関連づけながら、生産力の問題をとらえたい。

四、村落構造と“生活破壊”—上述の変化は、必然的に村の構造（家連合・家關係）を変化させ、旧来の地域のまとまり、家

の協力組織が崩れ、変って地方自治体の問題をクローズ・アップしてきた。形態的にいえば、過疎化・都市化の問題を始め、単に生産上の組織の変化だけでなく、生活面での諸関係をも変化、解体させてきている。村仕事・村行事の変化もある。こうした変化と家生活との関係、さらに農山漁村自治体の意義が明らかにされる必要があるだろう。

五、家族関係と“生活破壊”—就業構造・生産力構造の変化は、家族関係をも変化させるが、「家業」・「家産」的な側面をもつ村の家において、相続・ライフサイクルの変化は何を意味するか、が問題であろう。“あとつき”問題に代表されるように、家族の問題も重要な契機と思われる。

六、伝統的枠組み解体の意義—これらの諸局面を全体としてみれば、村落生活の変化の歴史的過程を、現時点で本質的把握しようということにはかならない。本テーマは、素材を現状分析に求めることがだけに限定していない。歴史的過程を明らかにすることも重要であり、その意義を現時点について考察して、展望につなげたいと考えるのである。そこには、村人の主体的な運動の局面向もかかわってくるであろう。

以上、思いつくままに問題点を例示したが、多面的なアプローチを通して、農山漁民にとって、“生活破壊”的本質はなにか、その要因はなにか、を明らかにして行きたい。そこから、展望を考えるために立脚点が示されれば、この課題を設定した趣意は達せられるといえよう」。

これが安孫子さんが合同委員会での様子をまとめて下さったものですが、実は必ずしもこうすつきりした形で議論が展開されたわけではなく、もつといろんな意見があつたわけで、おそらくそこにおられた方々からもこうしたまとめ方に異論があるかも知れません。しかし、それほどに今回のテーマは、いざ議論するとまとめにくいということだと思います。なお、私もその場におりましたんで、少し具体的なことを補足しておきましょう。主な意見として、提案者である島崎さんは、“生活破壊”というのは、ばかり公害問題なら公害問題が起つていてそのこと自体をおさえて行こうというきわめて積極的な姿勢を示しておられます。これは島崎さんが最近ずっと『研究通信』に書いておられた一連のものを通しておわかり頂けると思います。また中野卓さんは、“生活破壊”の問題をやるのは非常に結構であると前置きしながら、“生活破壊”というのは要するに生命破壊・健康破壊の問題として自分は受けとるが、そうなるとエコロジーの問題になるわけで、そうした生命にかかる問題をやるときに今の村研のメンバーで果してこなし切れるのかというふとをいつておられました。それから生産力の発展、たとえば戦後稻作における反当収量の増大、機械化の推進による省力化といった問題をどのようにとらえるかということで、いろんな意見が出ました。

一つは生産力の発展をプラスの問題としておさえるという見解ですし、もう一つは現象的に生産力が伸び、省力化が進んだとしても、それが結果として農民生活を“破壊”させることになつているんだから、生産力発展はやはり“生活破壊”的問題としてとらえるべき

だという考え方です。島崎さんはまさにこの後者のようなお考えです。ただ、そうした場合、島崎さんは「資本による農業破壊は誰の目にもおおいがたい」といわれるけれども、その「誰の目にも」というなかに果して日本全体の農民が入っているのだろうかという気がしてならないんです。たしかに公害問題なんかが表面化しているところでは、農民がこうしたこととはつきり意識しているかも知れないけれども、農民全般の意識にそれがあるのかとなると、私は否定的です。島崎さんはここにいきなり農民の意識ということを持ち込んでは駄目だといわれましたが、それならそれで農民にそれをどのようないに意識させるかが重要だと思います。東北の、とくに山形なんかのように反当収量のどんどんあがつて来ているような農村に行つた場合、もちろんその人たちにもいろんな不満はありますけど、現状に不満といつても島崎さんの提案のような意味での“生活破壊”といういい方は受け入れられないでしょう。しかし、だからといって、そうした農民は意識が低いといって片付けられるべき性質のものじやあないと思います。そこで私のまつたくの思いつきなんですが、戦後の生産力の発展というのは、エコロジカルなことばを使えば、人間の生物としての個体維持本能にもとづく側面からみれば、生活水準の向上といったことを現出させたということもあってプラスの評価ができるのかも知れないが、もつと長期的にみて種族維持つとずっと後の世代というものに對して非常に悪い影響を持つてくるとすれば、これはやはり“生活破壊”的問題としてとらえんとり

あげて行かねばならないと考えます。ただ、そうした生態学的な手法をとりこんでやるのは、私なんかその素地がないから困難です。それでは、安原さんがおいでになっているんで、なお東京での様子をお話し願つたらと思います。

(安原) たしかに東京での議論は安孫子さんのまとめられたようすつきりしたものになつていなかつたことは事実です。重複するかも知れませんけど、簡単にお話しします。それでまあ今度の課題には二つの面あるんで、一つは今までの「日本資本主義と家」ということの継続ということで、昨年の共通課題の報告においても労働市場の問題とか、生産力構造の問題とかという面から家のあり方が変つて来ているというところまでは議論が行つたわけですが、そのなかで現実の農民の家あるいはその家の内部の構造、家族といいますか家族関係といいますか、あるいは家族のメンバーの位置、あるいは父長的な家族協業のあり方のような問題とか、そういう内部に立ち入つてそれそれがどういうように変つて来て、どういう問題があるのか、たとえば主婦労働、主婦のあり方といったようなものはどうなつてているのか、むしろある意味では新しい状況のなかで、主婦労働が強化されるという現状もあるけれども、そういうことをどう理解するかということも議論に出かかつて終つてしまつたのです。そういう意味で、農民生活を具体的に今日の場面でどうえてみればどうなるかという問題が残つたので、これをやはり議論する必要があると思うんです。『生活破壊』という問題が出された場合、そういうことも含めて考えてみることができるんじゃないですし

ようか。その面での継続という意味があります。これに対し、もう一つの新しく出されて来た面というのは何かということになりますが、実はこのことがあまりはつきりしないんです。これこれこうであるという現状認識から出発してこうである。だから『生活破壊』を取り組まねばならないという視点は必ずしもはつきりしなかつたんで、それをどう考えるべきかとすることも東京では話題になりました。しかし、そこんところはどうもまだまだはつきりしないんですが、実際には環境破壊とか、高度成長のいろんな意味での現われ方が生活面でも出て来ているわけで、それに対する反省といったことも政府の方からもいわれているし、それを農村の方からみて行けばどうなるのであろうかということ、いろんな農業見直し論のようなものもあるようですが、そういうものを含めて現在の農業の意味といつたものを考えてみるとすれば、やはりそれを『破壊』という側面と関連させて考え、こうした『破壊』の実態のなかから何か新しい方策・展望といったものが出て来るのかどうかということを今考える必要があるんじやないでしょか。ある意味では高度成長の一つの帰結、そのもつ矛盾というものを『破壊』という視点でみて行くことに、ポジティヴな意味がありはしないかと考えているんです。それで私が実は簡単にハガキで述べた意見が一〇〇号にのつてるんですが、あのなかでいつてるスタンダードな生活像が何なのかとすることが東京では問題にされまして、スタンダードというのはあまりにもいい加減じゃないかといういい方もされ、何を考えているんだともいわれました。そこでごく補足的に私の考え方をいいま

すと、一つは戦後の農地改革で生み出された自作農の生活における所有と経営の一体化、その自作農的土地所有、これは適切な表現かどうか問題はありますが、とにかくそうしたものに基づいた農民の性格をきちんとおさえておくためにスタンダードなどを考えてみるということです。当然、その場合、農地改革ですぐ従来の生活環境、村落慣習というものが崩れませんで、むしろある意味では地主制とからんでいて明確に出て来なかつたいろいろな村の慣習のようなものが戦後の自作農相互の社会関係・村落関係のなかで現われてきたということもあります。そういうものを含めて、スタンダードな農民生活を考えていくということです。もう一つは“生活破壊”といふことに関連して兼業が急激に進んで行く状況のもとで、現在ではむしろ兼業化が一般的な動向で新しい機械なんかが入って来てまして、兼業でも十分ある程度の生産を維持することができるというわけで、そうなると総兼業化構造というは“破壊”というようにみるべきなのか、あるいは現在の資本主義のなかではそれが正常なものとして資本主義によって再生産されているとみるべきなのか、というように考えてみると、今度のセンサスでも専業農家の比重がずっと減って来ている、あるいは農業専業者を持つていて農家がどれぐらいあるかという資料もあるわけですから、そういう農家はむしろ現在どういう風にみるべきなのか、そういう意味で正常なスタンダードなというのは、体制によって生み出され規定されるということもありはしないかということです。もしそういうものをスタンダードという風に考えると、“破壊”というものを考えると

とはかなり違つたものがありはしないかということです。第三番目は専業農家、つまり農民として生活しているケースですが、これが農民として最も望ましい姿であるとき、プラス・アルファーや副業經營といったものが新しく考えられたり、あるいはいろいろ挫折的な試みをしていくわけですから、共同栽培・集団栽培といつたものも行なわれているわけで、そうした専業農家の經營構造も問題になると思いますが、とくに将来における展望を考えるとき、現状のなかから望ましいというようなものを、たとえば共同化なら共同化しかないのだということをいつてよいのだろうかということを、スタンダードなものとして考えて行く必要があると思うんです。そうしますと、こうした方策を実現して行くのに必要な諸条件を“破壊”して行く政策なり動きなりが“破壊”的要因として考えられて行くわけで、そういう場合、スタンダードなものをどう考えるかというものが三つばかりあるんで、そのそれが“破壊”に対して“破壊”されていない姿は何であるかということを究明する必要があると、私は思ふんです。たゞ、今そのスタンダードなものが具体的にどういるのかということを提示できるまでにはなつております。あと、一寸考えてみると、村研で農民家族とが農村家族といつた問題、過剰人口や戦後農村の変貌をやつたとき以来、しばらくとあげていないので、このさい“破壊”的問題との関連で、こうしたことを集中的に考えてみるのもいいんじゃないかと思います。

(後藤) 有難うございました。一寸、十分ほど休憩いたしますが、このあとはもう司会ということなしに自由に発言して頂きたいと思

います。

(二宮) 休憩前に話をうかがつたり、また「研究通信」の九九・一〇〇号を読ませて頂いてわかつたんですが、どうも今度のテーマをめぐって、島崎さん安原さんのような東京の研究者と東北勢の問題意識とはだいぶ違ひがありそうだし、また関西の人たちの考え方とも違うそうで、何か三者三様という感じがします。それはたとえば、東北の場合、庄内のような平場水田地帯があつて、そこでの生産力の上昇といった現実をみていることが反映しているのに対し、東京の方は資本主義のまつ只中で、体制の膝下でもうこれはどうにもならんという風に研究者が神経をとがらしているのが鋭く出ているよう思ひますが、こうした地域の環境的条件が研究者の頭脳にかなり影響してゐるんじやないでしょうか。これにまた関西が加わって、このテーマについて三様の解釈とか立場とかいうものが明らかになれば意味が出てくるのではないか、少なくとも大会に参加する問題意識を作るための参考になると思います。

(安原) そういうことでいいんじやないでしようか。ただ、とにかく“生活破壊”的問題をやるという提案者の強い希望があるのを勘案して頂きたいと思います。もちろん、場合によつてはまったく“生活破壊”的現実のない地域もありましょうし、また“生活破壊”といつても人によって力点に違いはあります。それがフィールドで得た経験でもつて“生活破壊”を考えるのだとうな問題を念頭において頂ければと考えています。実は昨年、労働科学研究所の井上さんにお話し頂いたとき、新しい耕運機などの

機械の採用によつて、これまでなかつた機械災害が起り、それをどのように保障するかっていうことが問題になつてゐるということをうかがいました。私たちはどうも今までそういう問題にあまり関心持つていなかつたんで、こうしたことを考える必要もあると思つたんですが、ただそれだけで村研として議論できる蓄積があるかといえば、どうもつていうことになります。まあ、だから東北でやつていただいたような事例、あるいは関西での事例といったものが出でくれば、大会に向けての非常にいい収穫でないかと思います。(余田)はじめこのテーマをみてガチンと来たのは、“生活破壊”とは何かっていうことがやっぱりはつきりしないとね、村研の場合、大体調査にもとづいて報告するわけですから、どうやつて調査して行つたらいいかっていうメドが立たないことです。たとえば公害なんかで村全部が駄目になるとか、農薬で身体を害するとかいうことでやるなら、まだ問題ははつきりとするんだけど、“生活破壊”といふことばでは一体どういうことを現わそうとしているのか正直いってわからんです。一般常識的にはわかるんですよ、だけど議論するにあたつてはやっぱりきちんと概念としておさえておかんとどうにもならんですね。それで島崎さんのいつてるところを最初に分析的に整理してみたんです。ただ、さつきの話にもありましたように、生産力の伸びたことがかえつて“生活破壊”になつてゐるという場合もあるし、“生活破壊”という概念の構造というものを見つかりしないといけませんね。おそらく、このままやつたらどうしようもない、大変報告しにくいものになつてしまつますでしようなあ。“生

「生活破壊」っていうのは、ある意味でずっと過去から、そう農民の生活の自給段階からあるわけで、それを「破壊」と見るか「変化」とみるのかということがあると思います。ただ、「変化」と「破壊」という概念を対照してみると、「変化」でなくて「破壊」という場合、一体何を意味しているかということが明確でないと困りますね。その「変化」ということで行けば、東北でも問題になつたように、たとえば所得水準とか消費水準とかといふことも出てくるんですね。うが、「破壊」という場合、それがどこまで来れば「破壊」ということになるのかといふことも出てくると思います。今年の共通課題として決定された主題と副題はある意味で矛盾してると思うんです。『変化』といっておいて、「生活破壊」っていうのがあるでしょう。

「変化」と「生活破壊」とは同じなのかといえるし、また「生活破壊」というからはやっぱり変化と違うんだろうっていう概念が頭にあるんですよ。だから「生活破壊」とは何かということを、もう一寸はつきりさせんといけませんね。

(川越) 「生活破壊」っていうことばはかなり価値評価の入ったことばなんですね。また公害とか農業はだしだに農民を「破壊」しててると思うんですよ。しかし、そうしたフィジカルな問題をわれわれはとりあげられるかっていうんですよ。むしろ、それはネグった方がすつきりしていいんじゃないでしょうか。公害とか農業とか機械災害の問題は重要だと思いますが、これまで含めてしまつたら、論点がますます曖昧模索なものになつてしまふんじゃないですか。

(余田) いまいわれたことに関連しますが、水島の場合、柿崎さ

んのやつてるのなんかは、はつきり「生活破壊」っていうことになつてくるでしょう。たゞ、あいう場合だけでいいのかどうか。私なんかやつてる例では、いろんな変化は出て来ておりますし、農民の生産と生活とが段々分れてくるということがあり、それが家族にいろいろ影響して來てるっていうことはあります。それで家族の形態からいえば、いわゆる家的な構成から核家族の連合体みたいなものになって來ているということはいえますが、そこからいきなり「生活破壊」ということにつながるんと 思います。

(川越) 島崎さんのいっておられる「生活破壊」というのは、独立資本主義の段階のそれといった限定をしてるんじゃないでしょうか。

(安原) あまり立ち入った話を東京でもしていませんのでよくわかりませんが、場合によって島崎さんに一つ課題のポチティヴァな展開を研究会でして貰おうかと思つてます。まあ島崎さんの場合、素材として念頭にあるのは一つは安中なんです。その前に鹿島なんかをみたこともありますが、とにかくそうしたなかで農業をやろうというたくましいエネルギーを感じさせる農民は身近にいなくなつてきており、やろうという連中はまだバラバラで自分だけは何とかやって行こうとしているけれど、果して続くんだろうかっていう不安を感じさせるんで、そういう状況を現在、村のことをやつている研究者がちゃんと把握すべきなんだという気持が島崎さんにあるんだと思います。安中なんかではもうああいう公害がはつきり表立つて出て来ていますし、また鹿島なんかで実際に移転をして代替地にスプリンクラーなんかさえつけて貰つて、そういう畑でピーマンを栽培

している農家なんかがあるんですが、行ってみるとおやじさん夫婦だけは農業やっているけど、息子はタクシードの運転手やってて、そのうち段々やめて行つて貸家かなんかやるということになってしまわざるをえない状況になつていてることが問題なんですね。今、現実にピーマンなんか作つても先に続く可能性が見出せないといふことです。こんなことをみようというのが島崎さんの趣旨じゃないでしょか。憶測になるかも知れませんが、私の印象ではそういう気がします。

(川越) 安原さんがさつきわれたように、農民生活論あるいは農民生活構造論というのを村研で部分的にはともかく十分きちんとやつたことがないわけで、そういうなかでいきなり“生活破壊”といつてもどうもつかまえようがないですね。“変化”といつても昔と今がどう違うかというとき、その昔がちっともやられていないうちからあります。ぼくはそのフィジカルな面は、なるべく除いた方がいいということが一つ頭ん中にあるんですけれどね。

(安原) そのフィジカルな面については、この前の合同委員会でも中野卓さんから出して、“生活破壊”というのが肉体破壊・健康破壊ということだと、なかなか村研のメンバーじゃやれないだろうということだったんですが、そのときたまたまキュウリの話が出て、艶を出すキュウリっていうのは、食べるのももちろん危険だけど、作つてる方もちろん危険なんですね。ただ、そういうのフィジカルな面からとりあげることは難しいけど、しかし、そういうキュウリを作らなくちゃいけないという状況をとりあげることはある

程度できるだらうと思います。そうなると、もちろん、“生活破壊”ということに直接つながらないんです。媒介されているわけですから。しかし、村研のメンバーでとりくむとすれば、こういう角度からかなという話は出ました。あるいは機械なんかを使ってやつて怪我やらいろんな問題が出ているけれども、しかし機械を使わなきゃやれないという状況なんかもあるんで、こうしたものを生産力の前進ということで評価はできないんじゃないかということを、ソーシアルなものとして考えて行くことは出来るだらうということも話されました。しかし、それにしてもさつき川越さんのおっしゃったことと関連するんですが、一体どういうのがバランスのとれた生活なのかというのがわからないと議論を展開することが難しいですね。(余田) どういうレベルで問題にするのかを明確にしておかないと、議論が拡散するおそれがありますわ。たとえば兼業化の問題でも関西では一町五反ぐらいやつてる層がそれだけの収入では三ヶ月しかもたんので、あと的生活費を農業以外から稼ぐっていう現実があるんです。裏作をやればといつても、損ばかり行つて全然駄目だから、やはり農外ということにならざるをえないんです。農家が昔のように麦を作らない問題にしてもこれは外国の麦との関係があるんで、兼業化しなくちやならないということも麦の値段が安いからということになれば、外国貿易とのからみで考えなくちやならなくなつてくるんです。こういうように問題は際限なく広がつてしまいますが。だから、問題をどつかで限定しておく必要があります。さつきの肉体的な問題も農村の問題からどつかへ行つてしまつというこ

とも起ると思います。

(二宮) 私は“生活破壊”ということばをお聞きして感じたことが二つあるんですが、一つは“生活破壊”といった場合、農民の立場に立てば再構築・再組織あるいは開発といった問題と同時に取り扱わないと、農民とともに農村・農業問題を取り組んでいる者としては片手落ちではないかということです。おそらく“生活破壊”というものが最初出て来たのは、一方で資本主義が高次に発達し、その部分がどんどん構築されていったのに対し、農村はその影響で衰微して、ついにデストロイされてしまう、つまり公害とか貧困で農村がズタズタにされてしまって農村が立ち上れない状態、もはや農村でも人間の社会でもなくなるような状態というものに視点を置いて実態を直視すると、岩本さんの一〇〇号であげている山形県の集落移転も“破壊”じゃないかというように見えてくるし、出稼ぎに能登半島あたりから沢山行つてのも“破壊”じゃないかということになると思うんです。しかし、これを社会変動という視点に立つてみると、原型があつてそれが解体したとか、あるいは以前はこういう様式であったけど今度はこういう様式になつてきたとか、あるいは古いものが新しいものに変つたとかいうことになつたんですが、ここに“破壊”という観点を入れて見直すと、我々の目に一番よくみえてくるのは、さつき余田先生が例として出された水島の公害にあつたような農村、死に絶えてしまったような農村なんです。そこに立つて見直すと、あの農村の変化とか解体とかいわれている現象だって全部破壊じゃないかというようみえてくるんです。それが

民の生活がわれたつていいじゃないですか、農村がすべて都市になつたらいいじゃないですか、なぜ悪いですか、農村だけが“破壊”されなければならないんですが、都市はどうなんですかつていわれたら、どうも何ともいえないと思います。もし外国の人なんかから、日本の社会学者つていうのは、農民生活の“破壊”とか、農村生活の“破壊”とかいうテーマで学会を開いているが、なぜそんなことを日本でやるのかといわれたとき、説得性のある答えができないんじゃないでしょうか。だとすれば、やはり生命という根底の問題にまで立ち入つて行かなければならぬと思います。農村・農業といふのは食糧問題に直接関係しておりますし、また、自然に関係しているわけですからね。だから“生活破壊”を問題にして行く場合には、結局、人間が人間らしく生命を維持して行くために、という視点を失なつてはならないと思います。それは健康維持ということにもなりますけど、もっと人間と自然とか、人間が生活して行く上で地域社会としての農村と都市とかという風な問題にもなつてくると思います。

(岩崎) 私は別に関西で長い間の研究の蓄積があるわけでもないんで、逆に現代的なところにしか目が行かないんですが、そういう意味で島崎さんの提案なんか積極的に受けとめるんですけれども、今までの議論を聞いてみると、私の島崎さんの提案の受けとめでは必ずしもエコロジカルな面とか、人間・生命の危機に重点があるというよりも、やっぱり今日の独占資本主義のもとでの“農業破壊”というか“生産力の破壊”というものが、その主要な担い手の単位

である農民生活そのものの危機的な状況を生んでいるという認識が軸にあるんだと思うんで、“生活破壊”という概念的な問題は余田先生も非常に曖昧なものであると指摘されているんですが、実際、我々が現実を素直にみた場合には、そこに“破壊”というとすぐ解体とか消滅とかいうことに固定化してしまいがちだけれども、今の農業経営・生産というものが先行きどうにもならないような状況になつていて、そういう実態を反映して兼業化が進んでおるという面をとつてみると、たとえそれがそのまま解体・消滅ではないにしても、“破壊”的な、あるいは危機的な状況が生活のなかにあるということだけはいえると思います。そういう現実の常識的な認識というレベルで“生活破壊”的な定義を受けとめるのが積極的だと思います。生活というものが何かこうスタンダードなものがあつて、それが“破壊”しているという考え方も重要なと思いますが、あまり“生活破壊”という概念を確定しなければならないということになると、もう一つの問題がいいのではないかと思う。提案の趣旨はもつと広いところにあるんじゃないでしょうか。

(中田) “生活破壊”的な中味をどうするかという点を具体的に厳密に考え始めると、ずっと広がってしまうことになるんですが、その前に島崎さんの提案にある「資本による農業破壊が誰の目にもわかるがたいものとなつた」という方が自体がかなり大雑把なものだと思います。農民の“生活破壊”にいたる要因というのは、きっとその間にいくつもあるわけで、直接、資本が“農業破壊”している事例ももちろんありますが、実際の“破壊”的な過程というのは

もつといろんな段階があるわけで、そのなかには農民の利益になるようみせかけながら実際には資本の利益であつて、結果として“農業破壊”であるという場合も少なくありません。それが一見生産力の発展という形をとりながら、実際そうではないということがあります。過剰投資なんていうのは、まさに一見農業の機械化が進むようみて、実際には資本のおさめる利益が中心になつてのことであるし、それからお金を貸して規模の拡大をやらせるときでも今の体制のなかでは金融機関がもうけるための手段として行なわれているにすぎないんです。しかし、これも農民側からみれば、自分たちの利益になる、発展になると思ってやつてるんですが、結果としてはそんならないという現実なんですね。だから“破壊”というものの現われ方、現状で一見“破壊”でないようみえてるなかを貫いている資本の論理といったものをどうとらえるかという客観的なレベルの問題と、島崎さんがそれに対しなぜ農民側の生活擁護の斗いが起らぬいかという農民の意識の問題とはかなりズレているわけです。しかし、とくにこの間接的な資本による支配という場合には、むしろ意識との間にズレのあることが前提になつてゐるわけですから、その辺のところをあまり簡単に結びつけようとして現状のとらえ方が実態とズれている、そこでどう再構築するかということがあつたり行なわれすぎると、かえつて問題がわからなくなると思ひます。そのなかで農村自治論というようなのが出てくるわけですが、間接的に一見農民の利益をふまえたようにしながら出てくる偽偽的な農民の生活の再編成や村の再編成、コミュニティ作りという

ものもあるわけです。もちろん、現状で今の“破壊”された状況に対応して行くためには、単に反対運動的なものじよすまないんで、新しく村づくり町づくりということが必要になつてゐるんですが、その場合に作るという積極的な面の提起が單に否定的なものに対置されただけの段階に留まつてゐるのが政策的に出てくるコミュニティ論なんで、その場合には何が“破壊”をもたらしたかという視点は抜きにされてしまつて、ただ一緒にやつて行きましょうという共同利益みたいなところから発想されてくるわけです。農村自治論というのは、もちろんそれとは違うわけで、現状、つまり“破壊”的な状態をのりこえて、どのように構築して行くかという課題を持つてゐるわけです。そのようななかでさまざまな形態をとつて進められている資本の農村支配と、これもまたさまざまなる形態をとつて行なわれている上からの村の再編成、それに対する下からの自治的な運動があるというのを、かなり総体的に問題にするという意識がこのテーマのなかにこめられているんじゃないかと思います。もちろん、それを扱う場合には局部的なことしか出来ないかも知れなけれども、現在ある問題点というのいろいろあげうるのではないかと思ひます。

(二宮) もう一つだけ一寸角度が違つてくるんですが、つけ加えさせて下さい。“生活破壊”を考える場合、島崎さんは、「課題の出発は、“村は生きている”という発見・回想にあるのではなく」といつてますが、そういう“村は生きている”という事例は案外農村地帯の研究者からは多く出てくるんじやないでしようか。このテ

ーマに対する批判的な立場というか、別個の解釈の仕方が出されて、大会の席上において“破壊”されている、いやいないといった次元での討論が出てくるんじゃないでしょうか。

(後藤) たしかにまだ“むら”という枠組で検討するという問題はあるんじゃないかという意識はありますね。

(二宮) もう一ついいますと、“むら”は“破壊”さすべきでない、“むら”を“破壊”させるということなどをテーマにあげるとは何ごとか、“むら”は決して“破壊”させるべきでないし、また我々はそういうことはすべきでないし、農民とともにそういうことを考えるべきでないんだという気持があります。この、「べきでない」というとき、中立科学的な学者の立場でそのことを明らかにしようということもありますし、実践的に住民運動のレベルで農民と一緒にになって“破壊”すべきでないという理念を主張するといふこともあります。立場はいろいろでしそうが、こういうテーマを与えられたとき、そういうことはすべきでないというように打つて出る研究者もあるでしそう。となると、提案者の意向とかなりズレたというよりも、まったく別の立場で問題が展開されるんじゃないですか。

(余田) 今のことに関係していって、伝統的な枠組みとか、スタンダードな農民の生活は何だったのかという問題を一般的に出すと、たしかにそういうような議論も出てくると思います。むしろ後向きに、あるべき農民の姿はどういうもので、それが“破壊”されていいなら、もとに戻すべきだという発想もあると思いますよね。だから

らどういう筋で議論を進めて行くかということをきちんとすることが大事だと思います。それにもかかわらず、島崎さんが伝統的な生活枠組みといったことをいつておられます。悪くとると、前近代と近代とに分けて、前近代から近代へということでみて、駄目だからもとへ戻せということにもなるわけですが、そういうことになつてはいけないんですね。だから、むしろそういう風な発想ではなくて農民生活というのはたえず變っているんだが、“生活破壊”というのはそうした“変化”的な段階で起きているのかということがはつきり意識されてなければならないと思います。それは要するに高度成長とともになつて起つた農村の急激な変化ということだと思うんで、問題はとにかくそういう風にとらえてそれに伴つて各地に起つてゐる“むら”的問題点を出して行くというべきだと思います。場合によっては階層性、階級性もあるわけで、経営としてどんどん伸びてゐるものもあるし、あるいは両極分解で下層に行つてゐるものもあるわけで、それぞれによって問題点もまた違つてくると思います。各地での問題をとにかく出して展開するのがやりやすいと思います。“生活破壊”というと何かにそれにとらわれて、何がそれということ、私自身、最初にそういう問題の立て方やつたんですが、そういうことになつてしまふんですね。

(後藤) やっぱり“生活破壊”という概念をいろいろ問題にするところ、どうにもとらえにくい点があるんで、“変化”ということばのなかにたしかに“破壊”的なものがあるわけですが、それも同じメ

カニズムから出てくるもののある部分、あるいはそれがある程度まで行つたときのこと、まあどっかに境界があるんでしようけど、それを“破壊”ととらえることになるわけだと思います。島崎さんは安中あたりの問題や事例を意識されて“破壊”ということばを出されたのだと思いますが、岩本さんが報告された安孫子さんによる合同委員会での討論のまとめではかなりの修正がなされていると思います。しかし、われわれ“生活破壊”ということばはどうしてもとらわれて議論を重ねて来ざるをえなかつたですね。

(安原) まあ、たしかに“生活破壊”的事例というのは、安中のようなところに一番露呈されている事態なんですね。まあ、他でも安中ほどでなくともいろいろあると思うんですが、とにかく露呈されている部分をはつきりさせることで、現在の状況を一番つかむことができるだらうというのが島崎さんの考え方なんだと思います。その意味で、実際にいま農業やつてる農民たちにも一体これからどうなるんだろうっていう危機意識があるなかでとらえて行かないとならないわけで、“破壊”が露呈している事態だけを“破壊”としてとりあげるだけでなく、実際に“破壊”として目に映らなくとも、そうしたものがあるだらうという目で見て行かなければならぬだらうという考え方があるのだと思います。私も個人的にはそうした方法をとる必要があると思ってます。ただ、村研全体から考えた場合、そういう意味での最も端的に予定されてる場面だけで報告を組んだりすることはまず不可能だらうが、そうでない場合の事例の報告があつたようなときに、それが島崎さんのいう“破壊”的状況と

どうかかわつてゐるのかという議論はできると思います。そういう意味では“破壊”とは何かという概念を確定してはじめるとはしないし、またそういう性格のものでもないと思います。自分の調査している事例で、どうしても“破壊”とはいえないものがあるという報告でもいいわけで、その場合に一方で島崎さんのいわれるように“破壊”的現実があるんだということだけを知つておいて議論して頂ければいいと思うんです。そこで議論が喰い違えば、具体的な事例に則してなぜそうした違いが出るのかを明らかにすればいいんで、そこに村研のメリットがあると思います。例えば集落再編成なんかでも“破壊”という風に見るべきだという議論もあるでしょうし、いやそうじゃないんだっていう考え方もあります。また、岩本さんなんかが批判する再版農本主義にしてもそれだつていいじやないかという議論も出ますよ。とにかく“破壊”とみるか、“変化”とみるか、農村・農民・農業の現実が動いていることだけは事実なんですから。

(松本) “変化”と“破壊”とは確かに違うんですけど、その“変化”を論ずるなかで、その本質が“破壊”かどうかということで共通認識が深まればいいんですね。

(後藤) 私も島崎さんの提言や東北での座談会を読んで、一番印象に残つたのは、“生活破壊”をどうとらえるかということで、それを特殊現代的形態として考えるのか、戦前の資本主義においても違つた形でみられるのかということで議論が分かれると思うんです。もし戦前にもあるとすれば、その形態と戦後の現在において現われ

る形態とを比較してということになりましょうし、戦前にはそういうカテゴリーは適用できなくて、戦後だけということなら、むしろ現状の細かいとりあげを大会で行なって次第に集約して行く方向をとつたらいいんじゃないでしょうか。極端的な状態で“生活破壊”という問題が出て来ることはわかりますね。私も三月末に別子鉱山とか新居浜の方に一寸行きまして、農業がやれなくて耕地が荒廃して放置されている状況とか、公害でもって地表で作る西瓜とかトマトとかができなくなつて、大根とか牛蒡のような地下に根を張る奴だけがまあまあといった有様をみてきました。そこではビニール・ハウスを作つて農業やってるっていう農民もありましたが、多くは兼業、あるいは主婦労働ということになつてるようです。しかし、別子銅山が廃山になつて、住友が撤収した結果、そのあとの生活が村の人の意識では村が続いているということになりました、住友がいたときは住友に荒らされて荒廃していくけれど、出て行つたら村的なものが回復したという発想もあるんですね。それからスタンダードな農民像というのとからむんですが、それを一義的にみるのか、それとも自立できる農民、つまり再生産して行ける農民というのにも諸形態があると思うんですね。戦前段階において可能な場合とかもういたんでは、とても先に進まないんじゃないですか。

(二宮) “生活破壊”ということばを使うのは、それはそれでもいいし、そういうテーマを追求するのも悪くはないと思うんですが、現時点で農民生活の“破壊”といったところに立ちいたつた現象を

科学的に分析したりするにあたって、直接的間接的にでも農民を鼓舞できるようなアプローチの仕方でないと意味がないんじゃないかなと思ってるんです。たとえば私が農村に行って話をすると、都市は発達しているが農村は段々崩壊しつつあるということになると、農村の人たちはそうした主張を他でも雑誌やなんかで読んでますから、話が終ると、自分は一町歩の田畠を持つてたけど、いまそれを売って百姓をやめた方がいいでしようか、といった質問するんですね。農民にそんな気持を起させるような分析、主張ではやっぱりいけないんで、私どもが村研で農村生活の“破壊”ということを科学的に追求して行く場合に、そこから農村の人が新しい意欲をもって歩いて行けるようなものを感じとるような方向でないといけないと思います。たとえば“破壊”というところに行く一歩手前の“変化”とか“解体”という状況にある村において、農民も役場の人もどうしようもなく頭を抱えているというようなところへ行って話ををするときに、私がこの前どこそこに行つてこういう村をみました、そこでは非常に村がうまくいっている、発展しているというようなことを話してやると、非常に参考になるわけで、話を聞くことで生き生きしてくることもあるわけで、そこから再建とか再組織化ということが出てくるわけですから、そういうものがないといけないと思うのです。岩本さんの一〇〇号で話している集落移転の例などは、いま“破壊”されつくされようとしている村に持つて行って話してやると、そこから自分たちの立ち上るサンプルなりイメージなりを村の人たちが見つけだせると思うんです。極端な“破壊”的

なかでとにかく農民を鼓舞できるという要素を発見できるという方法でもよいし、そこまで行かなくとも、うまく行っている農村、村は生きているという例を明らかにできれば、農民に明日からまたやつて行けるという自信を与えることになります。その意味で、私は農民生活の“破壊”というテーマでいいけど、そういうことへの展望がない限り、現時点ではちょっと村の人間に悪いんじゃないかなという気がしているんです。

(余田) おっしゃるような意味でいいますと、低成長に移って、そのために都会に行つても仕事がない、今まで出稼ぎなんかで補つてきたけれども、それがなくなつてどうしようというような向きもあるんで、そういうことを討議する必要もありましょうね。ただ実態調査ということになると、そこまでは難しいでしょうね。農民の側からいえば、高度成長下において米は作るなとか何とかいわれても、労働力の吸引があつたからどんどん出て行って、何とかバランスをとつてきたんですけど、今度は働きに行くにも口がないといふことで、どうしたらいかつていうのはずい分あるでしょうね。

(岩本) 私のように歴史をやつてる者からいふと、農民に対しどうこうという政策的な寄与というのは非常にやりにくいし、むしろしない方がいい、やれる能力がないと考えてるわけなんですが、今一寸二宮さんから私のあげた集落移転の事例が、“破壊”的な状況にある村の農民を鼓舞するのに使えるという風にいわれたんでもつと実情をはつきりさせておきます。私自身はこの山形県で行なわれている集落移転というのは非常にネガティヴにしかみてません。なぜ

あれをやつたかといいますと、高度経済成長下で人口がどんどん出て行く、そうすれば行政区としての村、実は町なんですが、そこの人口が減つてしまつていうんで、町の中心から遠く離れているような人たちに対し、町の中心に団地を作つて迎え入れて、そこに工場を誘致して、その労働力を使おうということでやつたんです。そして、それをいわば強行するために、行政で面倒の見れるところはここまでと、いうように線引きして、そこから奥はおりでこいといつたのが山形でいくつも行なわれた集落移転の実情なんです。ところが中心部に移つて來ても、いまのような不況になつて来て、あるいは高度成長のときでもそんな山の中の町まで工場が来たかどうかもわからんですが、予定された工場も開かれないと、結局、働く場所というと、遠い人では二〇キロも離れたところに自動車で出かけた通勤耕作をやるしかないんですね。そして、冬になつたら、やっぱり今まで通り出稼ぎに行くということ考へてるんですね。そうなれば山ん中にいたときと全然變らない、むしろ田畠に通勤の時間だけ余計かかつてしまつということになつてるんですね。とてもよその農民を鼓舞するどころか、ますます情なくなるんじゃないですかね。だから、私はそれを山形での“生活破壊”的な事例としてあげてゐるんです。移植して持つて來ても根つくか根つかないか、もしかすると根つかないんじやないかという状況なんですね。ただ、行政からみれば、町人口がトータルとして当面減らなかつたというだけじゃないですか。

(二宮) そうですか。それはどうも逆の例だったですね。しかし

私も後継者の残る農村や農家の話を村に行つてしてあげると非常に喜ばれ、参考にして貰えます。だから、壊れてる壊れてる、ここも駄目だあそこも駄目だといって、日本の農村はもうどこも駄目だと

いうのは、冷厳な科学の分析だから、それはそれで学者や社会運動をやる人の材料にはなるかも知れないけど、現在の行き詰った農民にそうした事例を示すと落胆して農業をやめてしまうということになってしまいます。今度の“生活破壊”的問題も研究者だけの会だから、“破壊”的現状を冷厳に示すというのも意義が深いと思いますが、農民の顔を思いうかべると、これから農民の将来に希望を持たせることができるように要素を持ちこんで扱わなければならな

いと思います。

(岩本) 私はむしろその二宮先生のいつているいい例というのも問題があると思うんです。そのいい例というのを、いわゆるいい例として取り出して話してやれば、農民に希望を与えてやることができるというやり方には、私は危惧の念を持ちますね。我々としては現実をつかまることはできますが、しかし、その現実をつかまえて出て来たのを持つて行って、ああしなさい、こうしなさいといふことを私の能力ではいえないですね。そうすることが、また将来において農業を“破壊”させるということになってしまふかも知れませんしね。そういう意味で、我々は具体的に現実をみるとだけに当面留まるべきで、どのような政策立案ができるかといったようなことにあせる必要はないんではないでしょうか。とも一、二年の学会の議論ぐらいでは、そんなことおそろしくていえないですよ。

まあ、私自身、歴史を専門にするということから、どうしても現状をやる人にくらべれば、現実離れしたところからスタートするんでしようが。

(二宮) 私のいいたいのは、政策立案とかいい例を示せというような表面的なことをいつているんではないんで、“破壊”的なことを徹底的に追いつめて行く過程で、何か新しい展望を出すようなことが必要だと思っているんです。安原先生が一〇〇号でいわれてある弁証法的なことが、何か私のいつてるのと同じではないかと思うんですが。

(安原) 私なんかみているところでも、実際に“破壊”なんていふことが露呈されていないから自信持つてやっているのかというと、必死になつてあれこれ考へてゐるわけですね。もちろん私たちはあまりアドバイスなんてできないわけですよ。ある開拓の村に行つてみると、今まで豚飼つてたけど、今度は牛を飼おうと思つているが、牛を飼えばあたるだらうか、豚はもう本当に駄目なんだらうかといわれましてね。だけど、これをやつたらいいつていうだらうつてことはなかなかいえないですね。あるところで、よくいつているつていうのがあっても、それをとりまく条件がありましょうし、たまたま政策的なものに支えられていることもありますしね。

だけど、もちろん“破壊”されっぱなしでいいつていうんではなくて、一生懸命農業をやって行きたいというものに対しても、価値判断は入るけど何か相談にのつてやるつていうか、そういう場合にはここのボリシイがあるからこうなる、ああいうボリシイだからこうな

つたということははつきりさせて上でやらないと駄目だと思いますね。たゞ個人的にそういうものへの対応はいろいろあるわけで、土地を売りたいという者がある場合、そういうのはけしからんじやないかということはいえないと思います。とにかくあなたの問題としてお考えなさいということだけですね。これはこうだという決め手は持てないですね。

(余田) 居直つていれば資本主義の法則として農業と工業は分離して行って不均等発展して、農民層は分解して、一方は労働者になるんで、もう一方は富農になるんだから、それは歴史的な必然としていざそれそうなるんだから、あんた選択しなさいというほかないね。月給取りになるんなら、子供に教育をつけきしていい就職できるようすればいいだろうし、農業やりたいなら請負耕作でも何でもやれるように努力しなさいというしかないね。具体的にどうしなさいつていえないもんね。さっきの議論に戻せば、"生活破壊"といふのはとうぜん出てくるんで、生産と生活の分離なんていうことは何も騒ぐことがないんだが、ただそれが急激に起つて来て対応し切れないようになってきてるから問題なんですね。しかし、これは個別の農家や農民にとっては非常に大きな問題だから、そういうことですめることが実際はできないんですね。それで急激な"破壊"つていうことは、単に急激というだけでなく、農民層分解のなかでそれその経営主体の基幹労働力までも兼業化しなくてはならないという状況にあることが実は問題なんですね。今までも兼業つていうことはあつたけれど、それは実は娘とか次三男とかの問題だつたんです

ね。それがこの段階になつて基幹労働力までが兼業化して労働者か農民かわからんような状況になつてきて起つているさまざまな事態が農家の危機であり、農業の危機であり、"生活破壊"だということがなんですね。しかし、これは歴史的必然だつていうことで放つておくわけには行かないんで、法則は法則で、法則がわかれれば人間の知恵として対応の仕方を考えて行く必要があると思うんです。それをどうやるかっていうのが、要するにこのテーマで考えて行くことなんでしょうね。

(川越) 都会で週休二日制というのがある、そういうとき都会の人たちは何やってるんでしょうかね。私はある村で、といつてもそう新しいことでないし、細かい調査をやつしたことでもないんですが、役場につとめる人がいて、朝九時頃から役場が始まるというんで、その前に農業やる、そして五時に役場が終つて帰つてきてまた二時間ぐら農業をやる、それで結構八反ぐらいやつてるわけですね。出荷なんかでも荷車で行つてたのが、今は自動車で行けるからそれほど時間もかからないですませるんですよ。それでとにかく生活レベルはうんとあがつてていうんですね。だから、どうも兼業化せざるをえないっていうのも確かにその通りなんだろうけれど、一方でみると生活の多様性ということなんで、それで農業生産あがつてゐるわけなんでしょうね。機械化なんかやってね、それは一種のオーバー・ワークだ、寿命を縮めるといつても平均寿命はまた伸びてるんだね。これを都会の週休二日制に目を移して、労働者がこの二日間にサイド・ビジネスかなんかやって、それで収入があがるというと

き、それが都会人の“生活破壊”なのかねっていう気がします。もちろん、基本的には間違いないと思うんですけど、ダイレクトには確かに“破壊”か何かにつながると思うんですけど、何かこの生活の多様性といった視点で考える必要があるんじゃないですか。もし、こうしたこと“破壊”っていうんなら、農業だけでなく人類全部が“破壊”っていうことになるんじゃないですか。

(岩本) その点なんですが、農民にとっての“生活破壊”っていうのが資本による生産力発展をそのまま受け入れたということによって起つているとすれば、都市生活者もやっぱり日常的に“生活破壊”状況にあると認識する必要があるんですね。私たちは確かにこうやって“生活破壊”をテーマにとりあげると、自分たちもそうだっていうふうに思ふんですけど、農村に入つて行くときどうも自分たちは農民とは別だつていう意識がどこかにあります。あるいは実は農民ほどにもそんなことちつとも考えていないんじゃないかなっていう気がするんです。だから、ひとごとみたに農民の“生活破壊”なんていって、農村に起つてゐる諸現象を指摘することができるんじゃないかな、どうも農民の気持が本当にわかっていないんではないじやないかって、こんなこというと島崎さんには怒られるかも知れないけど、こういうテーマをやる限り、会員全体が農民や農村に對して他者として接するやり方ではいけないと思うのでいうわけです。実際に村に行つてみて、田植機が入り、稲刈機が入つて時間に余裕ができたから、もっと働くことができるといつているのを、

そらオーバー・ワークだ、“生活破壊”的事例があつたつて報告するのは簡単ですよ。しかし、現実に機械が入つたつていうことで、作業が楽になつたといつて喜んでいる農民の気持をどうしますか。そんなこといたら、おそらく塩でもまかれて追い返されちゃいますよ。追い返されるのはいいですよ。しかし、そういうことをいきなり農民にいうのは同情も何もない話ですね。その辺の農民の心情をもつとつかんだ上でこのテーマを扱つて行かないと、どうも農民の感覚とは非常にずれたところで“破壊”論ができるといふ気がするし、今までも農民の意識とは無関係な発想をいろんなときに何回かやつてるわけですね。そういうとき実際に村の人たちに受け入れられないで、結局は「農民の意識は低い」なんていつて退脚してきたわけですが、そんなことしたつて何にもならないという気持が私には非常に強いです。私の育つた相馬の農家の人たち、親戚もあれば同級生もいるんですが、そうした人たちが一番望ましいと思つてゐる生活像は、喰い扶持をとるだけの田畠を持つていて、亭主が学校の先生か市役所か鉄道か郵便局あたりにつとめて定収入のあるということなんですね。日曜農家っていうか、日常的には母ちゃん農業ですが、そういう家が大変うらやましがられてんですね。村でも一番早く機械も入れるし、生活レベルも高いということで、こいう人たちつかまえて、お前んところは“生活破壊”だなんていつたつて説得力ないですよ。どうも私は何か具体的な農民を考えようとするとき、すぐ彼らのことが頭に浮かぶんですね。彼らはとに

かく経営面積を無理して増やすつていうんでなく、まあ一町歩前後でいいつていうことなんですね。農業所得だけでやつて行ける経営なんて毛頭考えていないし、今どきそんなことがあるとも思つていなんじやないですか。それともう一つ、これから“生活破壊”が起らうとするところで、たとえば山形県の酒田のように大きい港が建設され、工場地帯の形成がもくろまれたところの話ですが、最近ではそうした計画が噂にでも出ると、もう鹿島なんかの例もあるからワーッと反対の声があがります。そして、相当広範囲に反対運動が組織されてくるんですが、いよいよ線引きが始まつて、ここまでは引つかかる、ここから先は引つかからないということがはつきりすると、関係のなくなった部分は離脱するし、あるいはかえつて直接影響の出ないと思われる範囲で接近してるとこでは地価の値上がりのような依存効果を期待して積極的に推進する方にまわつてしまふということになつてます。これは農民のエゴイズムといえますが、果して農民だけのものといえるとは限らないとも思ふんです。しかし、とにかく農民というものを我々の観念で考えて、こうしてやつたらと思ってやつたとしても、彼らは彼らなりの価値判断で動くんです。農民とは決して馬鹿ではないんで、我々が何かしてやれると思っているとしたら、思い上りもいいところなんですね。だから、今回のテーマでも我々の眼に“生活破壊”と映る諸現象をとりあげ、とにかく問題にすることは必要ですが、そこからすぐ性急に政策立案といった方向に突つ走ることはしない方がいいと思ひますし、まだできもしないと思います。

(二宮) 今まで皆さんの話をうかがつていて気づいたことは、テロマは農民生活の“破壊”ということでいいと思うんですが、その接近の仕方が一つは一般的なフレーム・ワークを明らかにし、それを訂正したり精密化したりすることであり、もう一つは岩本さんのいうように農民の現実に即応した形で取り扱うこと、川越先生がいわれる多様性をみながら行き届いたアプローチということ、このお二人の先生に私はまったく賛成なんです。それにもう一つ加えれば農民に展望を与える、鼓舞するという私の主張です。一つだけ農民の将来に希望を与える例をあげさせて頂くと、ある村で専業農家はもうほとんどなくなつて、全部が兼業化、しかもほとんどが第二種兼業になつていてる状況のなかで、村の人の話しを聞いたり、実態を分析したりしていると、出てくるのは、兼業化した、出稼ぎに行つたっていう形で、ほとんど“破壊”面のことばかりです。ところが、そのようなどんな村でも必ず一軒か二軒はきちんとやつてゐる農家があるんです。二町歩かそれ以上持つてゐる者ですが、石川県の場合、そうした農家三千戸か四千戸をつかまえて、中核農家に指定しているわけです。それは専業農家できちっとやって行けるというものです。我々はその主人に、このようにまわりが兼業化や出稼ぎに行つてゐる状況のなかで、専業としてきちっと農業をやつておられるが、あなたの立場からみて今後どんな村が作りたいですかっていうことを聞くと、そうするとその人が即答しようとしますか新しい展望が出てくるんです。周囲は全部“破壊”されてしまふけれど、そこに新しい村が出てくる芽があるんです。“破壊”

の面だけを強調するだけでなく、必ずそこに新しい展望が出来るようなことをやる必要があると思います。古い共同体は全部崩壊したけれども、もしその中核農家の人たちが新しい共同組織体をイメージしているならば、そこから何か新しい展望が出るんじゃないでしょうか。こういう研究が出ればいいんじゃないかというのが、私の考え方です。

(余田) 宝塚市内の旧長尾村っていうのは、ほかの旧三ヶ村と違って、一九六五年から七五年にかけてむしろ専業農家が増えているんです。これはどういうところかというと植木やつてることです。また旧良元村というのも、これ住宅地帯になつてることなんですが、やはりこのところ専業農家が増えて来てるんです。これは篠いたんですねが、調べてみると、旧西谷村に出かけて行つて牧場やつてるんです。牛何十頭も飼つてね。まだ統計上、それが旧良元村の専業農家っていうことになるんです。それでこの旧西谷村っていうのは、昭和恐慌期に農村が困つたときにアイリス、ダリヤをやつて立直つたとこです。だから“破壊”に対して農家がどう対応したかということによつても違つてくると思うんです。対応の仕方がユニークでうまく行くと、必ずしも“破壊”だけでなく、村を建設するという方向にもなつてくると思います。それは過疎の場合でも村の中どのように対応しているかによつて、過疎化のあり方が違うわけで、過疎化によつて困つているところもあるけれど、ちつとも困つてないという村もあるんで、そういうところで聞いてみると、やっぱりリーダーの問題があるんですね。そういう事例も知りたいですね。

(中田) これは余田先生が最初に強調された点だと思うんですが、“生活破壊”が媒介抜きに都市生活の“破壊”と同じレベルでやられるのではなくて、小生産の生産力“破壊”的意味をもつて深刻化しているんだという確認をふまえてのそれだという認識は抜きに出来ないと思います。そういう点で今、農業に起つてある生産力“破壊”というのは何かつていう視点が社会学の方ではつい抜けてしまって、これまでやられて来なかつたんでしょうが、その生産力があがつてゐるという現象のなかで生態学の方でいう個体維持と種族維持という本来矛盾すべきでないものが矛盾してゐるということ、たとえば農業生産やつてる土地そのものが反当収量があがつていうことの反面で実は駄目になつて來ている、やがて農業に適しない土地になつて行つて來るという客観的な変化があつて、本質的には略奪的な農法になつてきてるということははつきりいえるんじゃないでしょうか。その生産力というとき、細谷先生は一〇〇号でもつて農業の場合、生産力の中心は人だつていつておられますのが、このもつと自然環境といったものが強調されなければいけないという気がするんです。例えば志摩なんかの漁村やつてて、過密みたいなものが生産力の発展のなかで助長されてくると、結局は漁場を駄目にしまつという経過をみてますと、自然環境に対しても生産がどのように対応しているかということを抜きにして、数量的にはかられてるものでただ生産力の高さということはいえないと思うんです。そうなると、環境 자체をどう高めて行くかということなしには農業の発展もありえないと思うんです。もう一つ、それに関連して、環境

というのは一定の広がりをもつてくるわけで、個々の農家が独自に処理できるといった性格のものではないと思うんです。そこで農家間の協力が出てくると同時に、今の場合ですと農家と非農家の関係というものも出てくるわけで、東北の研究会でもいわれているように、従来、完結していた村が段々完結しにくくなつて来て、とうぜん行政とぶつかるということになるんですが、この点はあるいは東北と関西や愛知あたりとの違いとも思うんですけど、例えば名古屋の近郊農村なんかで、農業地帯の真ん中に住宅地ができ、その排水が農業用水に入っちゃうというとき、農家の方が住宅に文句をいいに行く、住宅の方ではいわれてもどうしようもないということなんだけど、いろいろ話し合つてているなかで、住宅の方でも今まで農家のやつていた農業用水の溝さらに参加するようになってるんで、さらつてみると、自分たちがいかに汚いものを流しているかっていうことに気づいて、非農家の側も農業生産あるいはその地域の環境保全という点で考え直すつていうことも出て来ているんですね。

（岩本） そういうなかで、自分たちの喰べてる米の問題やうまい野菜や果樹を作るのはどうしたらいかってということを非農家の人が考えるところになつてくるんで、農業用水に排水をたれながすという住宅を作つたことは農業の“破壊”なんだけど、それをどう改善して行くかというなかで、新しい地域づくりも可能になつてくると思います。（岩本） この中田さんのいわれた事例は大変面白いですが、何らかの解決の方法が模索できるというのは、結局、農家も個人だし、住宅も個人だと、個人対個人の問題としてだから、人間の問題とし

て新しい環境づくりという方向で解決が可能だと思うんです。しかし、そこに入つて来たのが、個人の住宅ではなくて、資本の經營する工場で、それがたれ流しをしたとなると、そういう風な解決にはならないんじゃないでしょうか。たれ流すものの性質にもよりますが、結局は工場を撤去させるか、住民が立退くかという形以外に……。（中田）まあ一律にどこでもというわけには行かないでしようけれど、我々の視点としては、生産力というもの、あるいは“破壊”というものをみる場合、土地なり地域なりの見落してはならない、あるいはもっと強調されてもいいんじゃないかっていう気持があるもんですから……。私の場合、地域というのは生産に必要な土地と水とか、ということで広く考えてますが……。

（余田） 私は、その場合、簡単にいえば村というのは農業者むけで構成されるものであるのに対し、地域っていうのは農業以外の人が入つて來て形成される社会、地域社会とはそういうものと理解します。

とはとても呼べないと思います。それからもう一つ石川県でそういう専業農家を中核農家に指定したことですが、これを模範農家にしてみんな学べといったところで、実は誰しもそうしたことが出来ないなかで模範になつたにすぎないわけだから、そういう事例から農業のいい面とか明るい面とかを強調し、他の者に希望を与えることになるといつて持つてまわることは、少なくとも私の立場からはやれないです。

(二宮) 誤解があるといけませんので、申し上げておきますが、石川県が中核農家を設定したのは、模範農家としてそれをサンプルにしろというわけでやつたんではないんです。むしろ、そんな余裕はないわけで、これ以上、農家がなくなつた北陸農村は駄目になるという背水の陣において、一軒でも多く農家を残したいということですやつたんです。もちろん、その設定には私は関係しておりません。それから、これは私の問題ですが、その種の農家に行って、あなたはどんな村を作りたいですか、あるいは作つて欲しいですか、近所づきあいはどうしたいですか、それから共同組織はどんな風であつたらいいですか、ということを尋ねるとき、農家だけで作れる村はという聞き方はすでにしてないんで、近所に兼業農家があつたら、そういう人たちとどういう関係を持ちたいかとか、一つの部落にまさに一軒しかなかつたんだったら、他部落のそういう人たちとのように連帯して行政村とどのように対応して行くか、部落一軒しか農家がないというのは非常に極端な例ですが、とにかくそういう意味でどんな村を作りたいかということを聞いているんです。

(岩本) またからむようでよくないですが、私はむしろ石川県がそうした農家をとにかく指定しなければならないような農政を過去においてやつてきたことに、"破壊"の実態をまずみるべきで、行政の目からみてもそししなければ農家がなくなつてしまふということを生み出したプロセスを考察する方が意味があると思います。それやらずに今残つてある指定農家に今後の村づくりはどうしますかって聞くのはどうも、何かそれ以前にやることがありませんか。

(松本) 私たちが農民にこうしなさいとか、こうすればその先にいいものがあるというようなことは、私としてはいえないんですが、ただ農民がどのような形で模索して村をどうしたらいいかというようなことを考へているかということをやはり拾い上げて行くことは同時にやって行く必要はあると思うんです。ただ、それを一気に村の実態をつかまづに入つてやつてしまふと、それが宙に浮いてしまいまして、どうにもならなくなつてくるんじゃないですか。だから、まず、その手続きとして、そういうものをきちっとおさえて、その中ではという形で模索を拾い上げていくことが大事でしょう。

(二宮) なるほど、わかりました。賛成です。松本先生が非常にいいことおっしゃつて下さいました。それから私と岩本さんの考えてることはそれほど違つてないと思うんですが、とにかく今の松本先生の御意見を会員が体してテーマに取り組んで調査を進めて行けばいいんじゃないでしょうか。

(後藤) それでは時間も来ましたので、このあたりで。どうもご苦労様でした。

(文責・岩本)

会員動向

野呂善造（今年度大会終了時で）
丸山 勇

【新入会員】

奥山正司 東京都老人総合研究所

173 東京都板橋区栄町三五一二
都立老人総合研究所

【住所・所属変更】

今泉芳邦

985 多賀城市下馬字浜海道三一一

大内雅利

187 小平市鈴木町一―三六八一二

孝本 貢

177 東京都練馬区下石神井四一五―三

佐藤 正

020 盛岡市箱清水一―一―二二

竹内隆夫

金城学院大学

463 名古屋市守山区小幡小林四六

コーオ天池一〇五

武田良実

399 中川勝雄 立命館大学

中屋紀子

（住所は追って連絡）

似田貝香門

384 佐藤 守

384 長野県南佐久郡白田町勝馬五一

坂木喜久雄

812 福岡市博多区比恵町一九一―二九

110 秋田市手杉田中一四一五二

秋田大学公舍三号

180 富永静枝

180 清瀬市中里二一三七九

大内 力

（今年度大会終了時で）

【住所不明会員】

矢島 武

上野和男（明治大学）前回の「通信」が転居先不明で返送されました。

遠西武士（日本育英会）・横田忠夫（東京都立大）・山口光男・根岸義夫・佐々木泰雄・木原健太郎の各会員が引き続き不明です。御心当たりの方は事務局まで御手数でも御知らせ下さい。

▲新刊案内▼

斎藤晴造編著『過疎の実証分析－東日本と西日本の比較研究－』

第一篇 総論（鳩田隆・菅野俊作・斎藤晴造・佐藤正・安孫子麟・

大内秀明）

第二篇 過疎の実証分析 1 青森県中津軽郡相馬村（大内秀明・

加藤栄一）、2 岩手県下閉伊郡川井村（佐藤正）、3 岩手県岩

手郡松尾村（菅野俊作）、4 秋田県雄勝郡羽後町（斎藤典生・

菅野俊作）、5 山形県西村山郡西川町（大川健嗣）、6 宮城県

刈田郡七ヶ宿町（斎藤晴造）、7 宮城県桃生郡北上町（千葉修・

菅野俊作）、8 山形県西置賜郡白鷹町・東田川郡羽黒町・秋田

県平鹿郡雄物川町（伊藤博義・大山宏・高木祐一）、9 茨城県

那珂郡美和村（東敏雄）、10 新潟県中魚沼郡川西町（鳥谷部仁）、

11 岐阜県大野郡清見村（佐々木仁）、12 島根県邑智郡大和村

（大川健嗣）、13 徳島県三好郡西祖谷山村（佐藤正）、14 熊本

県阿蘇郡波野村（甲斐原一郎）、15 鹿児島県曾於郡大隅町（上
野登）、16 北海道上川支厅占冠村（安孫子麟）

第三篇 総括—東日本と西日本の比較検討—（斎藤晴造・佐藤正、
大川健嗣）

〔法政大学出版局、A5・五六二頁、定価七五〇〇円〕

御覽のよう、村研会員が主要メンバーとして参加し、執筆して
おります。過疎の問題は村研会員の誰しもが関心を持つところであ
るうと思い、紹介しました。高価な本であるため、御希望の向きに
は、二割引（六千円）プラス送料にてお領ちしますので、村研会員
と明記して左記にお申し込み下さい。

980 仙台市川内 東北大学経済学部第三合同研究室 気付 千葉 修

◆ 後 記 ◆

今号もまた部厚になつた。関西での第二回研究会での討論を収録
したからである。要約すればよいのかも知れないが、どうも整理能
力のなさが災いするようである。一つの報告をめぐつての質疑応答を
中心としたものなら、報告と討論要旨をのせればよいかも知れない
が、色んな角度から各種の発言が出てくる座談会形式の要約は、私
の整理能力を超えるようである。とにかく、それぞれの発言が前後
との関係で重要な意味を持っているので、あれを拾つて、これを捨
てるというのも難しい。いいわけになるが、わかつて頂きたい。

しかし、共通課題も決定したので、今後は適切な報告者を得ての
研究会にしたい。これまでも報告者を求める努力はそれなりにして
きたつもりであるが、実を結ばなかつた。『生活破壊』の問題をと
りあげると、誰でも「いいテーマですね」とはいってくれる
が、報告を依頼すると、「とても無理ですね」といわれてしまう。
事務局の押しが生来足りないせいかも知れないが、目下難行してい
る。このままの状態で大会を迎えたのでは大変なん、是非協力願
いたいし、大会での報告に積極的な応募を期待する。二度の研究会
での討論にみるように、『生活破壊』ということばの受けとめは人
によつてさまざまであるが、会員全体の協力を得てテーマを集約的
に盛り上げて行きたい。

ところで、関西での研究会での席上、川越会員から私に「徳川時
代の農民に『生活破壊』はあつたろうか」というお尋ねがあつた。
そのときは余り要領を得たお答えもできなかつたが、その後、考え
てみたことを余白を借りて書いてみる。徳川時代の権力である幕府
や藩は、ある種の封建権力として、現実に可能であったかどうかは
別として全剩余生産物の収奪を前提として成立していた。もし『生
活破壊』といつたことがあるとすれば、領主の収奪が農民の必要生
産物にまで喰い込んだときのことであろう。もちろん、いつの時代
でもどこまでが必要生産物（労働部分）で、どこからが剩余生産物
(労働部分) かという区分は難しい。必要労働部分は概念としては
あつても、定量化できないのは、人間が機械でない証拠である。機
械ならば燃料や油がきれれば直ちに動かなくなるが、人間はとかく

「よく粗食に堪える」のである。その結果、寿命を詰めているのか
も知れないが、その寿命は既知のものではない。

徳川時代に領主の苛斂説求があつたことは否定すべくもない。當時の為政者の言として、「百姓と胡麻の油は……」とか、「生かさぬよう殺さぬように」とかということが残っているのは、そのことを示している。しかし、これらのことばは、今日ではともすれば「生かさぬように」の方にアクセントがあつたと理解されがちであるが、本来は「殺さぬように」の方にそれがあつたのである。だから、「絞る」といってもおのずと限界はあつた。その限界を超れば、農民の生活は「破壊」され、その再生産は不可能となり、領主も存立の基盤を失なうことになる。結局、農民の手元に萌芽的利潤を残すようになる程度でしか収奪できなかつた。検地で石盛や津取（免）が定められたといつても、それらは最高の豊作の年にそれだけの年貢を支払うべきであるといふ最高年貢制の考え方方に立つもので、作柄に応じて減免があつた。定免制が一般化してからも、飢餓や凶作の年には、とくに検見が行なわれたのは、なおこの原則が生きていたのである。かくて、封建的支配は、一切の関係が商品を媒介として現われる資本主義下のそれよりもはるかに牧歓的なのである。

飢餓や凶作にはもちろん農民の「生活破壊」があつた。「人肉相喰む」悲惨な状況を示す飢餓の記録も多い。藩の人口の大幅減少を示す資料もある。それで宗門帳を使って飢餓や凶作時の人口動態を眺めたことがある。そのためには、一つの村に時系列的につながる宗門帳が必要であるが、そうした資料は代々名主のような有力な家

が続いた村にしか残っていない。それらによつて、私のみた限りでは、飢餓や凶作の年と、その前後の年との間に、出生率や死亡率の有意の差は出て来ない。近くに一村全滅の伝承を持つ村があつても、飢餓や凶作の被害も多分に社会的な意味を持つて来る。この点に関して、柳田国男が「時代と農政」のなかで、徳川時代の飢餓や凶作の惨害が、前半期よりも天明・天保のごとき後半期にはるかに多くなる理由の一つとして一定の「社会組織」の「弛緩」へ「定本」第一六巻、九〇頁）を挙げているのが注目される。すなわち、封建社会を「二人の人があれば其間には必ず一人は上、一人は下と云ふ上下の階級」があり、「上は自分の下に向つて服従を要求することが出来る」と同時に、服従させる自分の眼下に對しては自ら進んで保護をした時代」（同上、八五頁）とみる柳田は、「主家と従属との關係に於て種々なる困窮を救ふ方法、若しくは不幸を防ぐ方法を立てなければならぬ社会組織」（同上、八六頁）のあるのが、その時代の本来的な姿であると考えていたのであり、その解体もしくは弱体化の進んだところで災害が大きくなつたとみてるのである。だから、飢餓・凶作による直接的な「生活破壊」の前提として、近世的な「ムラ」や「イエ」の解体があるわけであるが、果してその解体までを「生活破壊」といえるのか。少なくとも従来は、こうした解体は、生産力の発展の線上に出でてくる近代的自我の形式過程とみなされてきたのである。もちろん、当時の生産力の発展は、今日のそれのように、生態系を乱すほどのものではなかつたが。（岩本）